

令和 7 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会付託案件 1
-

令和 8 年 3 月 2 3 日 (月曜日)

総務委員会会議録

令和8年3月23日 月曜日

午前11時21分開議

午前11時40分閉議（実時間19分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第45号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定について
-

○本日の会議に出席した者

委員長 木村博幸君
副委員長 大倉裕一君
委員 金子昌平君
委員 たみみ一君
委員 西和明君
委員 橋本貴喜君
委員 蓑田由貴君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長 宮川武晴君
人事課長 田中博之君
秘書広報課長 中川順一君

○記録担当書記 右田理絵君

（午前11時21分 開会）

○委員長（木村博幸君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第45号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定について

○委員長（木村博幸君） それでは、条例議案の審査に入ります。

議案第45号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第45号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定について、人事課長から説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でございます。

それでは、議案第45号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定について説明いたします。

着座にて失礼いたします。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○人事課長（田中博之君） 議案書は1ページでございます。

説明は、右肩に議案第45号関係資料と記載されております資料を使って説明をさせていただきます。

まず、制定理由でございますが、市長の給料を減額して支給するため、条例を制定するものでございます。

次に、条例の概要としましては、令和8年4月1日から同年7月31日までの4か月間、市長の給料の支給額を50%減額して支給することを定めるものでございます。

これは、市長が道路交通法違反を行い、略式命令による罰金処分及び運転免許停止処分を受けたことを踏まえ、市長自らの責任を明確にし、反省の意を示すため、市長給料を減額する措置を講じる必要があるとの判断から提出するものでございます。

最後に、施行期日は公布の日としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 50%減額する条例案を提出された、何か参考にされた事例等があるかと思しますので、詳細分かれば教えてください。

○人事課長（田中博之君） まず、この条例の内容でございますが、特別職の責任の取り方につきましては、地方公務員法上の一般職に関する懲戒処分の規定がございません。このため、他の自治体の事例を参考にしたところで、まずもって、当初のほうは2か月間、50%を軸に検討しておりました。

内容としましては、他市の事例でございますけれども、速度超過43キロオーバーであったり、別事案も含めてですけど、60%、2か月間、それから、29キロオーバーの事案で40%、2か月間、それから、これは直接スピード違反ではありませんけれども、逆走であったり、無車検、無保険であったときに100%、3か月間、こちらの他市の事例を参考にし、本市としまして、まずもって2か月、50%としておりましたが、市民の皆様の厳しい御意見を踏まえまして、市長自らの判断によりまして、4か月間の50%の減額としたものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 12月の時点でこの事案というのは発生していて、本人の小野市長のほうもその認識があったと思うんですけども、この3か月間、説明がなされてないというところで、まず理由というのが何かあれば教えてください。

○秘書広報課長（中川順一君） こんにちは。

秘書広報課の中川でございます。

12月18日に事案が発生してから公表するまで、なぜ時間がかかったのかということかと思いますが、この件に関しましては、市長自ら公表すべき案件とはお考えではございました。

ただ、市長のほうで以前、一時停止等の違反があったということで、場合によってはこの速度超過によりまして、累積によって処分内容がどうなるか分からないといったことで、その責任を明らかにするための処分内容が確定した段階で公表をするのがいいのではないかとということで、処分内容が確定した3月6日付の刑事処分、それから、3月10日の行政処分を受けての公表となったところでございます。

処分決定後はできる限り速やかに公表をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 先ほど、行政処分が下ってから報告とありましたが、今回、免許の停止ということで、例えば免許取消しの場合と停止だった場合、そこでの規則の何か違ったりとかっていうのはあるんですか。今回、50%の4か月ということなんですけど、停止だった場合と取消しだった場合ってそこに関わってくるんでしょうか。

○人事課長（田中博之君） 一般職の職員においては、処分が免許取消しになった場合が一応対象という基準は設けております。

特別職である市長につきましては、そのような基準がないようなところでございます。その上、先ほど申し上げましたとおり、他市の事例を参考にしながら、自らの処分内容といえますか、それを検討して、自ら決定をされたものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 説明責任をしっかりと主

張されたと思うんですけど、そもそも市長が刑事と行政処分をしっかり受けた中で、報告義務というのはあるのかどうかを教えてください。そもそもその報告をする義務があるのか。

○市長公室長（宮川武晴君） これはもう御自身の責任として報告をなさるといことになると思います。特段の義務というのはありませんが、なさって当然のことかなというふうに受け止めております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 八代市民の皆様からの声が多いのが、八代市長はどこに住んでいらっしゃるのかというふうな声をよく聞きます。私が聞いてる中では、マンションなりアパートなりをこちらに構えていらっしゃるって、熊本市が本宅というふうな話を聞いてるんですけども、実際のところ、住民票というのはどちらにあるんですか。熊本市のほうにあるんでしょうか。

○市長公室長（宮川武晴君） 住民票等について、今、委員御指摘のとおり、住まいのほうは八代市内と熊本市内のほうにございます。

ただ、具体の場所については、当然プライバシーのことがあって申し述べるわけはいかないんですけども、住民票について明言していいかが分かりませんので、そこは確認をさせていただきたいと思います。

○委員（金子昌平君） 八代にいない、八代市にお住まいじゃないというところでちょっと不安がっている声が結構多いんですけども、今現在、協議されている内容で構いませんが、緊急対策ですよ。危機管理といいますか、そういった体制ですよ。例えば熊本に帰っていらっしゃるって、緊急的な対応を迫られたときに、どういうふうな体制をしっかりとられるのか、そこら辺の協議してる内容があれば教えてください。お願いします。

○市長公室長（宮川武晴君） 今、委員御指摘

の危機管理上の問題でございますけれども、例えば災害の危険が予想される台風とか、あと大雨などの異常気象が予想される場合には、当然、市内の居住のほうに滞在をするということもでございます。あと、御不在、庁舎外にいた場合でも、スマートフォンとかパソコンなどで情報収集とか指示出しができる体制、いわゆるリモート対応というのはしっかり対応できるかなと思っております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（西 和明君） 免許停止期間の現在の通勤方法、登庁方法というのは分かりますか。

○秘書広報課長（中川順一君） 現在の通勤方法でございますけれども、熊本市内から通勤される場合は、主に公共交通機関を利用されております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 今の関連で。交通費の部分で、公費負担分と私的な部分とすみ分けはしっかりできていらっしゃると思うんですけども、その体制といいますか、そこら辺はどうなってるか。公費負担分の予算と通勤費に関する。

○人事課長（田中博之君） 主たる居住地からの通勤手当ということで現在支給をしておりますので、主たる居住地における交通費を支給することとしております。引き続きですが、公共交通機関であっても、職員の定期代の上限とか、そういう考えで支給することになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 先ほど、一時停止違反の件も少し触れられましたけども、一時停止でもそういうことをし、そして、スピードに関しても52キロオーバーと、とんでもないスピードを出されている。これは法を守る意識として、

市長は交通法を守る意識はしっかり持ってらっしゃるのでしょうか。

○市長公室長（宮川武晴君） 当然、法令遵守ということは常日頃気をつけてるというふうに思っております。

ただ、今御指摘あった一旦停止の状況とかというのは私どもではちょっと把握はできておりませんし、今回のことにつきましても、本人は、やけはしないと言っておりますけども、ちょうど追越しをした後に少し感情的になってしまったというところは、そこは猛省をしておりますので、今後はないというふうに確信しております。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 今、質疑をいろいろと聞かせていただきました。その中で、公室長のほうから報告義務はないような御説明だったかと、政治的な説明責任を果たすというところで報告をされたというようなことで認識をしたところでございます。

まず、交通ルール、道路交通法を守っていないということは、やっぱり悪いことは悪いというふうに私も思っています。しかしながら、先ほど言われました過ちを犯した後の責任のとり方、説明の仕方、説明責任のとり方、この点については、報告をきちんと潔くされている。報告をする潔さ、そういったところはすごく的確な判断をされているというふうに本議員としては思ったところです。

それから、これまでも説明責任をきちんと果たしていただいて、今日の全員協議会でも説明をされましたし、本会議でもきちんと提案の理由を述べていただいているというふうに本議員は認識をしているところです。

そしてまた、自らを戒め、その反省をしっかりと、減給処分ということで、2か月、当初は思っていたらっしゃった分をさらに上乘せをして、2か月を出されるというような判断をされたということは、すごく本人も決断をされることに対しての思いが強く私としては伝わってくる部分があるなというふうに思っております。

そもそも市長の反省の条例をこういった形で審議するのが的確なのかなというような思いも本議員としては思っていたところもあります。委員会のほうにかかりましたので、あえて意見として述べさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） ほかに意見はありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 先ほどから質問させていただきましたけども、やはり152キロという、今、市長最速という話も聞き及んでおりますけども、そういった状況で、市内外、国中、全国からいろんな注目を集める時代となったということは、にしては今回の処分というのは軽いように受け取るところであります。

やはりしっかりとした誠意を見せるには、どこという基準はないかとは思いますが、多くの人々が納得し得る状況をつくるのが一番大事かなというふうに思います。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 私もしっかりと市長は、まちづくりにおいてもしっかりと皆さんに聞き取りをしながら、現場の声を聞きながらされているのをよく市民の方から聞きます。今回ちゃんと説明責任をしっかりとされて、あと、刑事、行政処分もしっかり受けられているので、それは説明責任をしたことはとても評価したいと思いません。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 今回の話を聞いて、また再度、処罰の対象を2か月から4か月に上げ

られたというところで、その部分はある一定の評価をさせていただくんですけども、根幹ですかね、市長がどうであるべきか、また、市長がこの八代市に対する思いとともに、安心・安全なまちづくりをつくるという観点から、それが市民に伝わるような体制づくりというのが私は必要かなというふうに思ったところであります。意見として。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第45号・八代市長の給料の減額支給に関する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午前11時40分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年3月23日

総務委員会

委員長